

新自由主義的統治に関する批判的考察

—フーコーの統治性理論を手がかりに—

*張 林 倩

1. はじめに一問題の所在と課題設定
 - (1) 先行研究における新自由主義に関する議論
 - (2) フーコーの哲学と統治性理論に関する先行研究の整理
2. 新自由主義再考
 - (1) 新自由主義の起源—リップマン・シンポジウムとモンペルラン・コンファレンス
 - (2) フリードマンとアメリカの新自由主義
3. フーコーの統治性理論再考
 - (1) 新自由主義の特異性
 - (2) 新自由主義的統治の主体—人的資本論とホモ・エコノミクス
4. おわりに

1. はじめに一問題の所在と課題設定

本稿の目的は、ミシェル・フーコー(Michel Foucault)の統治性理論を用いて新自由主義に関する批判的考察を試みることである。概して、「新自由主義」という言葉は、1970年代以降支配的言説となったにもかかわらず、その意味は依然曖昧で、それに関する価値判断は相変わらず釈然としないという問題が生じている。これに対して、新自由主義に内在する矛盾を理論的に解明し、さらに主体の合理性という視点から考察を行ったフーコーの統治性理論は、新自由主義を検討するさいの理論的枠組みと批判的視点を提示すると考えられる。本節では、まず新自由主義とフーコーの統治性理論に関する先行研究を整理し、本稿の問題意識と位置づけを示す。

(1) 先行研究における新自由主義に関する議論

新自由主義は、1970年代後半から徐々に影響力を持ち始め、とりわけ1989年にベルリンの壁が崩壊し、冷戦の終結とともに始まった資本主義経済のグローバリゼーションを通じて、世界を席卷するようになったと言われている。一般に、新自由主義とは、徹底した市

場原理主義、つまり公共セクターにおける国家の退場および民営化、規制緩和と構造調整といった経済政策だと認識される。だが、新自由主義が展開されるときの社会的コンテキストや文化的背景や政治体制などはあまりにも多様である。また「新自由主義」の「新(neo-)」という用語が、どのような意味においてこれまでの自由主義とは異なり、「新しい」ものなのかという点は曖昧であり、この用語が多義的な意味で用いられているという問題もある。

清水習によれば、政治経済に焦点を当てる場合、新自由主義について論じた先行研究は「理論的側面の研究」と「実践的側面の研究」の2つのタイプに大別できる。理論的側面の研究は、新自由主義の起源とその変遷を経済思想の枠組みにおいて捉え、その系譜を辿る。他方、実践的側面の研究は、とりわけ80年代以降の戦後社会において興隆した政治経済プロジェクトの発展を批判的に検討するものである¹。後者の一例としては、デヴィッド・ハーヴェイ(David Harvey)の『新自由主義—その歴史的展開と現在』がある。ハーヴェイは、新自由主義について論じたこの著作において、複数の国において展開された新自由主義の政策を具体的に考察することにより、新自由主義は地理的・経済的・社会的に異なる様相を呈するという事実を描きだした²。さらに、彼は新自由主義が新保守主義や

* 名古屋大学大学院学生

権威主義や介入主義と密接な関係にあると指摘した。ハーヴェイによれば、新自由主義は、市場における国家の退場を要求しつつも、良好なビジネス環境を整えるという点では、実は国家による介入政策に大きく依存している³。このようにハーヴェイの研究は、新自由主義に内包する矛盾を的確に捉えている。けれども、そのような矛盾が発生した原因、さらにその原因をどう捉えればよいのかについて十分な説明を与えなかったという点で問題をはらんでいた⁴。

ところで、新自由主義の影響は、周知のように、政治経済の分野にとどまるものではなかった。現在、社会福祉・教育政策・医療制度など一見政治経済とかけ離れている分野においても、新自由主義の問題は取り上げられており、それによってもたらされた影響に関する検討および批判は盛んに行われている。

たとえば、教育学の分野において、教育内容のスリム化、学校選択制度と評価制度の導入、学校の民営化および学校教育と企業・地域の連携、競争原理に基づく大学の評価制度の導入などの現象は、これまで新自由主義的な教育改革として捉えられてきた。また、こうした新自由主義の色濃い教育改革は、格差社会や不平等な教育資源配分や教育における排除と差別などの問題と関連づけられ、論じられている⁵。これは非常に興味深いことだと考えられる。なぜなら、教育はしばしば社会問題および個人問題の解決策として位置づけられてきたが、新自由主義による影響の下で、教育は社会をよりよくするはずだという理想それ自体が根底から揺るがされているように見えるからである。さらに深刻なことは、世界の富が実際限られた一部の人に集中しているという事実が明白となった現在では、教育は社会問題を解決するといふより、むしろ格差社会の構造維持に加担してしまうのではないかという疑念が生じることである。なぜなら、教育の商品化およびサービス化がいつそう進むと、格差問題がさらに深刻化するおそれがあるからである。もちろん、このような問題は教育の分野に限った話ではない。

以上のような状況を理解するには、新自由主義の言説がなぜ多大な影響力をもちながら本来経済や市場とかけ離れている分野への侵食に成功したのかを検討する必要がある。さらに、より重要な課題は、「新自由主義」が支配的言説として自らを確立しつつあるなかで、それに対する批判が声高に唱えられてきたにもかかわらず、なぜ人々がそれを部分的にせよ受け入れ、新自由主義の道を選んできたのか、このことを批判的に検討することである。新自由主義的な政策が唯一の道として提示されることに対して、現在に生きる人々

が違和感を覚えるが、その支配的な力に抵抗できないことから生じる無力感は何に由来するのかを探る必要がある。

(2) フーコーの哲学と統治性理論に関する先行研究の整理

フーコーの哲学は、以上の問題を考えるための有効な出発点となる。一般にフーコーの哲学は、歴史的・社会的に構成された「知」に関する考察や権力の系譜学の思想として知られ、論じられている。実際、教育学の領域においても、フーコーが取り上げた規律権力論は、近代の学校教育を批判するための手がかりとして脚光を浴びてきた。なかでも、近代の学校教育において出現した学校運営のテクノロジーや試験の戦略について分析した彼の議論—たとえば、人間を社会にとって望ましい主体へと形成していくための規律化のメカニズムが存在するという彼の分析—は教育の領域において数多く参照され、高く評価されてきた。その一方で、次のような批判もあった。すなわちここでいう批判とは、フーコーの規律権力論を参照して権力それ自体の問題を論じるだけでは現代の閉塞感を打破することができない、権力分析には規律化および社会化における積極的な側面が見落とされている、主体に重点を置いているためマクロな視点が欠けている、といったものである。フーコーもまたこうした文脈において、しばしば「ベシミズム」の哲学者として位置付けられてきた⁶。

だが、以上のような批判は一面的なものだといわざるをえない。なぜなら、規律権力論はフーコーの思想の一部でしかないからである⁷。フーコーは、1977年度と1978年度のコレージュ・ド・フランス講義において、「統治性」(gouvernementalité)という鍵概念を用いて、「人口」という新たな対象に対して行われる統治に関する考察を行なった。政治学・社会学の研究者ウィリアム・ウォルターズ(William Walters)によれば、「統治性」とは、フーコーが「振る舞いを導くこと」という観点から権力の行使を吟味するプロジェクトを展開するさいに導入した概念である。また、フーコーはこの概念を用いて、ある特定の領域における統治合理性に取り組んでいた⁸。統治性に関する研究は、フーコーがコレージュ・ド・フランスにおいて行なった一連の講義を通して開始され、今日の社会学・政治学において強力な潮流となっている⁹。フーコーの統治性理論は、司牧・国家理性・自由主義・新自由主義における統治術の系譜学的分析、他者の統治と自己の統治を媒介する主体性研究への接合、国家介入に関する再考など重

層的な諸側面を含む理論であるため、彼の思想を理解するうえで極めて重要な部分だという認識がフーコー研究において共有されるようになってきている¹⁰。

なにより、フーコーの統治性理論は現代社会にも広い射程をもち、とりわけ新自由主義を考察するうえで示唆に富むものだと考えられる。まず、フーコーは『生政治の誕生』において自らにとって同時代のテーマであった「新自由主義」を扱い、それを一種の統治性の問題として考察し、新自由主義の古典的自由主義に対する特異性を明確に把握していた。なかでも、新自由主義の特異性がなにに由来するのかに関して彼が行なった分析は、新自由主義政策の下で介入する国家と自由な市場が同時に存在する原因に理論的な解釈を与えてくれると同時に、新自由主義の「新(neo-)」を理解するうえで重要な手がかりともなるだろう。さらに重要なのは、新自由主義的統治における被統治者の合理性について加えたフーコーの分析である。新自由主義的統治が扱う主体は、自らコストの計算に基づき、自分自身に対して統治を行う能動的な主体である。ここでフーコーは単なる統治する側の合理性を扱うのではなく、被統治者の合理性を自らの統治性理論に組み込むことによって、新自由主義の原理がいかにして被統治者によって内面化され、人々の行動様式を規定するものとなりえたのかという問題に対して一定の説明を与える。確かに、フーコーの統治性理論に、統治へと対抗する具体的な解決策は示されていないかもしれない。けれども、それは現状を理解するうえで重要な理論的枠組みと批判の視座として位置付けることが可能であると考えられる。

したがって本稿では、以上の問題意識に基づき、フーコーの統治性理論に依拠しつつ、以下のことを検討していく。第一に、新自由主義をめぐる問題の所在を明らかにするために、経済史の研究を参照しながら新自由主義の起源とその誕生当初の特徴、ならびにそれが発展した経緯を辿る（第2節）。第二に、フーコーの統治性理論をこうした経済史の研究成果へと接合し、新自由主義が有する特異性を再確認する（第3節）。そこでは、新自由主義の特異性を理論的に説明していくうえで、フーコーの統治性理論が現在に与える示唆についても探求する（第3節（1））。そして最後に、主体形成というフーコーの視点に従いながら、新自由主義が生産する主体とはなにかという問題を確認し、この問題を確かめることが教育学の研究にとっていかなる意義を持つのかを検討する（第3節（2））。

2. 新自由主義再考

前節では、1970年代以降、新自由主義がその支配的地位を確立し、政治経済の分野にとどまらず、社会のあらゆる領域にその強い影響力を増していったことを確認した。新自由主義には、内的矛盾（国家退場の要求と国家政策への依存）が存在しており、さらにそれが教育の領域を含めてさまざまな問題を引き起こしていると批判されてきた。新自由主義はイギリスにおけるサッチャー政権とアメリカにおけるレーガン政権の経済政策によって広く認識されるようになったが、その起源は実際には1930年代まで遡ることができる。新自由主義の矛盾をより正確に理解するには、新自由主義の背後にある歴史的条件・社会的条件とその発展史を検討する必要がある。つまり、新自由主義の歴史的起源、誕生当初の特徴、あるいはその発展へと至る経緯や過程の探求である。ここでは、あらためて経済史の研究に論及しながら¹¹、新自由主義の歴史とその特徴を確認していく。

（1）新自由主義の起源ーリップマン・シンポジウムとモンペルラン・コンファレンス

一般に、新自由主義は1930年代の西ヨーロッパ諸国およびアメリカ合衆国において形作られたとみなされている¹²。経済学研究者権上康男によれば、1938年に「自由主義のアジェンタ」¹³を策定するために開催されたリップマン・シンポジウムによって、新自由主義はヨーロッパにおいて市民権を獲得した。第一次世界大戦後、自由主義はその効用を失い、社会主義とファシズムが台頭した。自由主義が衰退した理由としては、大きく2つがあったとされている。一つは、国家が市場の調整機能を過信した結果、市場の発展にともなって生じた社会問題にうまく対応できなかったことである。もう一つは、市場経済による弊害を埋め合わせるために、国家が労働組合をはじめとする職業団体に特権を付与し、結果的にそのことがさまざまな領域で独占を助長することにつながったのである¹⁴。

以上のことから、自由主義が衰退した理由はいずれも、「国家」と大きく関わっていることが窺える。実際、権上によれば、自由主義者たちの関心は、「国家が経済および社会領域において行使する権力を再定義」¹⁵することであった。すなわち、自由主義を再生させる道を探る議論の俎上に載せられていたのは、経済問題だけではなく、国家による介入の可能性とその範囲、ならびに国家が社会問題にどう対応していくのかという問題でもあった。結果として、国家に積極的な

役割が付与された。

さらに1947年に、オーストリアの経済学者フリードリヒ・ハイエク（Friedrich Hayek）を中心としたモンペルラン・コンファレンスが開催された。この会議において、ハイエクはとりわけ競争秩序を維持するための国家介入の重要性を繰り返し強調したことが知られている¹⁶。リップマン・シンポジウムと同様に、国家介入の問題が取り上げられていた。だが、注目すべきなのは、そうした議論が、競争を効果的に組織するためには国家の介入が必要だという前提で行われていたことである。つまり、国家による介入は正当であるかどうかという問題はもはや議論の中心から外され、競争を構築するためにいかに介入すべきかという問題に取って代わられた。ハイエクの見解は、リップマン・シンポジウムで展開された議論よりさらに国家介入の方針へと傾倒したと考えられる。けれども、ハイエクは、社会領域への国家介入に対しては異議を唱えた。彼は、保健衛生のような市場の外部からしか提供できないサービスを認めるが、社会保障など狭義の社会領域への国家介入は「最低生活保障」に限定すべきだと提唱した¹⁷。モンペルラン・コンファレンスとハイエクの思想は、第二次世界大戦後における新自由主義の出発点となった。

（2）フリードマンとアメリカの新自由主義

しかしながら、1960年代になると、ヨーロッパ各国においてインフレが生じ、経済は不況に陥った。加えて、アメリカの国際収支の悪化に伴いドル危機が発生し、IMF（国際通貨基金）において、国際通貨制度をめぐる論争がアメリカとフランスの間で展開された。その結果、アメリカの新自由主義者ミルトン・フリードマン（Milton Friedman）が提唱した変動為替制が採用され、彼の主張が脚光を浴びるようになった¹⁸。フリードマンの主張は、国家に果たすべき役割を付与する点において、ヨーロッパにおいて発展した新自由主義と共通する。また彼は、社会領域における国家介入に関してあえて言及しないという点についても、ハイエクに共感を示している。ところが、フリードマンの主張は、変動為替制を提唱した点において、従来の新自由主義と大きく異なっているものであった。権上によれば、リップマン・シンポジウムで展開された議論は、金本位制の存続もしくはその再建という前提の下で行なわれており、その場合に国家は国際収支の均衡を保障する責任を担うものと見なされていた。それに対して、変動為替制への移行によって、市場メカニズムが国際決済機構に導入され、国際収支の不均衡は為

替相場の変動を通じて自動的に調整されるようになった¹⁹。これは、国際収支の均衡を維持する点において、国家は市場メカニズムの背後に退いたことを意味する。

変動為替制の普及とともに、グローバルな金融市場が形成され、さらに経済活動は生産から金融へとシフトされた。加えて、第一次石油危機によって引き起こされたスタグフレーションの影響で、1970年代末、先進資本主義諸国は本格的に新自由主義へと転換しはじめた²⁰。こうした転換のなかで、アメリカでは経済の構造改革と減税の政策が採られていった。ヨーロッパでも同様に、大規模な規制緩和と公共事業の民営化が行なわれていった。けれども、激変する国際市場とドルの金利変化による不利益を避けるため、ヨーロッパ各国は、構造改革と同時に、通貨統合と社会改革に取り込むようになった²¹。それらの社会的改革は、いずれも国家による介入が必要だという前提の下で、国家介入の政策に大きく依存している。

1989年以降、経済のグローバル化がさらに進み、資本移動の活発化、物流の加速化、情報技術の発展、新興国の台頭などによって、金融市場はますます複雑となった。また、1980年代に、急速な規制緩和の副産物とも言われる雇用・労働形態の不安定化に伴い、経済格差もしくは地域格差の問題が顕在化した。そうした状況において、新自由主義の政策もたえず修正されていた。たとえば、アントニー・ブレア（Anthony Blair）はイギリス首相に任命された後、減税を実施する一方で、家族形成や能力育成など教育による支援に重点を置き、「第三の道」を探ろうとしたことはよく知られている。こうした新自由主義の影響がアジアにも波及したということもさらに指摘しておいてよいだろう。ハーヴェイが論じたように、韓国やシンガポールや中国においては、権威主義と資本主義市場が両立する独特な新自由主義が構築された²²。

以上のことから、新自由主義は決して不変なものではなく、たえず修正と変更が施されていることが窺える。加えて、新自由主義がその方針を変更するさいに、国家による介入をいかにして捉えるのかという問題が終始議論されていたことがわかる。それでは、新自由主義はいかにして国家権力を定義する力を持つに至ったのだろうか。また、新自由主義は、どのようにして自らを変容する力を持つのだろうか。次節では、フーコーの統治性理論を援用しながら、これらの問題を考察する。

3. フーコーの統治性理論再考

前節では新自由主義の歴史を振り返りながら、新自由主義がその誕生当初から「国家」に関する議論をうちに抱えるものであったということを確認した。しかし新自由主義はなぜ「国家介入」を要求する力を持ったのか、またそれがいかにして支配的言説として自らを確立したのかを考えるために、以下ではフーコーの統治性理論を検討することでこれらを明確にする。フーコーが新自由主義の統治を分析する際に「国家」と「市場」ないし「経済」の関係に注目したこと、さらに主体の視角から新自由主義の統治を検討したことは、上述の問題を考えるうえで有効な出発点となると考えられる。フーコーは、「生政治の誕生」と題する1979年のコレージュ・ド・フランス講義において、自由主義と新自由主義について分析を行なった。そこでここでは、まず、先述した経済史と接合しながら、フーコーが注目した新自由主義が有する特異性とその理論的背景を整理し、それが現代にどのような示唆を与えるのかという問題について検討する。次に、新自由主義の統治の主体とはなにかをフーコーに依拠しながら確認し、それがどのような知見をもたらすのだろうかということを教育学を例として検討する。

(1) 新自由主義の特異性

フーコーは新自由主義の統治について検討するさいに、ドイツとアメリカを中心に議論を展開した。加えて、彼はドイツにおいて新自由主義が台頭する背景を説明しつつ、そこにおいて新自由主義の極めて重要な特異性を見出した。それは、国家が正当性の危機にさらされると、政府は経済改革を行うことを通じて、国家に政治的・法的正当性を付与するという点である。そこには経済と国家の転倒がみられるのである。

フーコーは、1948年4月18日にドイツ経済行政部のもとで開かれた学術審議会にルートヴィヒ・エアハルト (Ludwig Erhard) が提出した価格の自由化を要求する報告書、ならびにその10日後にフランクフルト総会において行われた彼の演説²³に焦点をあてて分析を行なった。フーコーが明らかにしたのは、エアハルトの発言が帯びるある種の両義性である。つまり、そこには一方で経済および政治的生に対する国家権力の濫用は、実際個人の自由を侵害することに等しいという批判があり、他方で経済的自由を保障することによって国家を正当化していくという要求がある²⁴。加えて、フーコーは、このような経済による国家の正当性を生産する回路は、史上に例をみないと言っていいほど、

非常に特異な現象だと指摘を加えた²⁵。

問題は、戦後のドイツにおいてこうした特異な現象がもたらされた社会的原因・歴史的条件はいかなるものなのかを探ることである。フーコーによれば、当時のドイツが直面する問題は、ナチズムのもとで機能していた法権力がその正当性を失いつつあり、それに加え、分割され占領されている状態にあるドイツにおいて、歴史的な法権力あるいは法的正当性が存在しえないということであった²⁶。こうした状況のなかで、公法を作り出し、政治的コンセンサスを生産し、新しい国家を創設する土台となったのは、経済ないし経済制度そのものにほかならなかった²⁷。したがって、経済は国家に正当性を付与するものとなり、ドイツの新自由主義は古典的自由主義とまったく異なる問題を抱えるようになった。自由主義において、問題となるのは、ある存在する国家を想定し、いかにして最小限の統治を行えばいいのか、そしていかにして国家の内部において必要とされる経済的自由の場を挿入すればいいのか、ということであった。それに対して、ドイツの新自由主義は、存在しない国家を想定し、いかにして経済制度から出発しそれを正当化していくかという問題を取り扱う²⁸。つまり、ドイツの新自由主義において、経済（市場）と国家（政治）の転倒が見られる。このように、経済が国家を正当化する力を持つことこそが、新自由主義が古典的な自由主義に対する特異性である。

フーコーは、こうして1948年の価格自由化によって始められたドイツの新自由主義は、実際にはフライブルク学派およびオルド自由主義者たちの思想によって構成されたと指摘した。フライブルク学派ないしオルド自由主義者は、ナチスとの対決のなかで、市場経済の不備とそれによってもたらされた破壊的效果を実は市場経済に責任を帰すべきではなく、逆に国家の責任としなければならないという結論を導き出した²⁹。問題が市場ではなく国家に起因するのであれば、「国家の存在およびその行動を端から端まで内的に調整するための原理」³⁰として市場経済が機能しなければならないとオルド自由主義者は主張した。これは、政治的なものは経済的なものに付随するようになったことを意味する。経済こそが国家の正当性を生産するのであれば、国家は経済活動が可能となる制度的枠組みを作り出すように機能しなければならない。ここにおいて、制度的枠組は経済活動と一体化し、経済プロセスに内包されるようになる。繰り返しになるが、ここには、経済と国家の転倒が見られるのであり、こうした現象を古典的自由主義への単なる回帰として捉えることができない。

それでは、オールド自由主義者は、古典的自由主義をいかにして変更し、以上で述べたように経済と国家を転倒させることに成功したのだろうか。フーコーが明らかにしたのは、オールド自由主義者によってもたらされた古典的自由主義との差異は、ハイエクが繰り返し強調した「競争」の原理にあるということであった。フーコーによれば、オールド自由主義者において、市場原理は交換から競争へとシフトされた³¹。このような変更は、以下で述べる2つの帰結をもたらした。第一に、市場において競争原理をうまく機能させるために、市場の外部に対する国家の介入が要求されるようになった³²。古典的自由主義において、市場は自然的所与であり、自然的なメカニズムを持つものである。国家は、市場において商品の等価性に基づいて交換を行う人々の自由を尊重しなければならない。それに対して、オールド自由主義者にとっては、市場の本質は競争のなかにあり、競争による価格の形成こそが経済的合理性を保証するのである³³。加えて、フーコーは競争の非自然性に注目し、次のように述べる。「本質的な経済的論理としての競争は、注意深く人為的に整備されたいくつかの条件のもとでしか出現しないし〔中略〕それは長い努力の成果でしかありえない」³⁴。すなわち、競争は自然的所与ではなく、意図的に産出しなければならないものであるから、それを生産し活性化させるために外側からたえず統治することが必要とされる。これが新自由主義において、国家による介入がきわめて重要な位置づけを占める原因である。競争を意図的に構築しなければならず、市場のために統治しなければならないというオールド自由主義者の要求は、国家による統治あるいは介入を正当化した。ここにおいて、18世紀の古典的自由主義が完全に転倒させられたのである³⁵。18世紀の古典的自由主義は、自然的メカニズムを尊重し、統治を制限する（統治すべきこととすべきでないことの間で分割を打ち立てる）のに対して、オールド自由主義は、統治を制限することがなく、競争を構築するために能動的・恒久的な統治を行う。しかし、新自由主義的統治の介入は決してケインズ主義的介入（公共施設への投資による消費の社会化、税制措置や社会保障による所得の再配分、雇用体系の創出による完全雇用の実現）とは同質ではないという点に留意しなければならない。新自由主義的統治は、「市場」を形成させる条件に対して介入を行うのであり、競争原理をうまく働かせるために介入を行うのである。

競争を重要視することによってもたらされた第二の帰結は、市場において平等の原理が放棄されたことである。なぜなら、商品の等価性による交換が必然的に

勝者と敗者を産む競争への転換は、不平等こそが市場の本質だと認めるのと等しいからである。競争が市場の本質であり、それを刺激し効果的に機能させるためには、その前提でもあり結果でもある不平等を放置しなければならない³⁶。フーコーによれば、オールド自由主義者は、社会政策に対して、従来の厚生経済学³⁷と袂をわかすことになる。オールド自由主義者にとって、社会政策は平等化を目標として定めてはいけない。経済は、まさしくそれに伴う不平等の諸効果によって社会を一般的に調整するものであり、社会政策はその不平等を機能させておく必要がある。それに加え、社会的移転は限られているので、生存できない人に対してのみ最低限の生活費を給付すればよいとされる。さらに、オールド自由主義者は民営化を推奨し、それまで「競争」が存在しなかった社会的領域において、「市場」や「競争」を持ち込もうとした。なぜならば、市場のみが競争のメカニズムに従って、社会的なものを調整できるからである。

ここでのフーコーの分析は、第2節で述べた経済史の研究を補強するものだと考えられる。フーコーは、新自由主義がその支配的言説を確立する前の早い段階で、新自由主義における「自由市場」と「国家介入」のジレンマを的確に把握しつつ、さらにそれに対して理論的説明を与えた。非自然的な競争を導入することこそが、新自由主義にとって最も重要な課題であるゆえに、新自由主義は決して「自由放任」を尊重するのではない。さらに厳密に言えば、新自由主義における自由市場のレトリックは、実際には、新自由主義の市場秩序、経済政策によって支えられており、市場における秩序の維持は、国家による介入もしくは法律の保護によってはじめて可能となる。加えて競争原理を最大限に働かせるために、インフラの維持管理や、市場の活性化、あるいは今まで経済とはほど遠い領域を「市場」として整備していくことも国家の政策に依存している。「国家介入」というテーマは最初から新自由主義的統治において存在しており、問題はいかにしてそれを正当化していき、それによる介入を通じて経済的利益を生み出していくのかである。さらに深刻なことは、新自由主義的統治において、「社会政策の経済化」あるいは「社会の市場化」といった傾向がますますその影響力を増大させていき、競争の原理が社会の隅々までにさらに浸透したことである。社会保険の民営化をはじめとする一連の社会政策、例えば公共的サービスの縮減、教育セクターにおける学校の序列化の傾向、労働市場における能力別給与の導入のいずれも競争を活性化させる新自由主義的統治の例として考えら

れる。言うまでもなく、新自由主義において、社会政策がその効力を完全に失ったのではない。むしろかつては所得の再配分を目指していた社会政策自体が競争の場になったことにより、不平等が平等にとってかわり、生活していくうえでの最低限の所得のみが保障されるという問題が生じたのである。

さらに、以上にまとめたフーコーの分析は、資本主義リアリズム³⁸もしくは新自由主義的統治に対する閉塞感は何に起因するのかという問題に対しても、ある一定の説明を与えていると言うことができる。フーコーによれば、資本の論理という出発点から、資本主義が持つ矛盾は決して解消されないが、資本主義が異なる形式で自らを更新しながら存続できるのは、資本主義のなかに「法的かつ経済的諸関係の総体」³⁹が存在するからであるという。つまり、資本主義は、新たな制度的枠組みを作り出し、経済もしくは経済成長によってその正当性を生産させることによって、自らに内在する矛盾を解消できるようになった。これと同様に、政治の自律性が失われた状態において、経済が法を規則づける力を持つようになり、それに伴って新自由主義が持つ矛盾は、制度の創設によって解消できるようになり、新自由主義によって引き起こされた多様な問題も経済の成長によって清算されることが可能となった。経済フィクションの創造と法の放棄が早い速度で繰り返されるなか、社会問題の解決も市場原理に委ねられてしまう。だが、有用性と効力性を重要視する市場原理に支配されるなか、「発展」を口実に後始末が未完のまま次のステージに移行してしまうことは、形式的な解決にとどまるにすぎない。政治的正当性が絶えず再生産される状況においては、外部からどのような対抗措置をとられようとも、その閉塞感を打破することはできない。そのみならず、新自由主義は統治の合理性に回収される主体を生産することによって、自らのイデオロギーを維持している。そこで次節では、フーコーを参照しながら、新自由主義的統治はどのような理論的根拠によってどのような主体を生み出したのかを素描する。加えてそのような主体の生産によって、どのような影響がもたらされたのかを検討する。

（2）新自由主義的統治の主体—人的資本論とホモ・エコノミクス

フーコーは、アメリカのシカゴ学派、とりわけ人的資本論の問題に注意を払い、そうした理論の登場によって、ホモ・エコノミクスが刷新され、新自由主義的統治の主体が形成されたと論じている。

フーコーによれば、人的資本論は古典的経済学が見落としていた労働の経済分析を行う理論である。古典的経済学において、労働はただ単に量に還元され、分析されていた⁴⁰のに対して、人的資本論において、労働は「人間の行動様式として分析される」⁴¹ようになった。このような転換は、経済学の対象の再定義に起因する。経済学とは「人間の行動様式に関する科学である。つまりそれは、諸目的と、互いに排他的な用途を持つ希少手段とのあいだの関係としての、人間の行動様式に関する科学である」⁴²。すなわち、経済学が実際に分析するのは、人間の行動様式であり、人間の行動様式の内在的合理性である。このような分析を可能にする一つの前提がある。それは、人間の持つ能力のある種の希少資源とみなし、人間は自分の持つ希少資源をどのように利用しているのかを知ることである。人的資本論は、まさしく人間の持つ能力に焦点をあて、労働に関する経済的分析を行う。注目されるのは、一定時間に割当てられた仕事を完成するために売られる時間と労働力ではなく、労働者が持つ希少資源とそれがいかなる合理性によって使用されるのか、ということである。労働者の持つ能力は希少資源であり、資本である。その能力によって受け取る賃金が決められるので、高い所得を手に入れるために、労働者は、自己に投資し、自己の能力および経済的価値を高めていく以外に方法がない。ここにおいて、労働分析の重点は労働者自身の合理性にあることが確認される。労働者もはや経済学の対象ではなく、自己に投資し、自分自身でリスクを管理する能動的な経済的主体となったのである。

それでは、人的資本論が扱う人間の能力は、具体的には何を指すのだろうか。それは先天的諸要素（生まれつきの能力）と後天的諸要素（教育によって獲得する能力）によって構成される。人的資本論にとって、先天的諸要素については、遺伝学的手段を用いて、それを選別し、改良することが期待されるが、さらに重要なのは教育によって獲得する後天的能力を育成することである⁴³。実際、人的資本論は教育、教育投資と深く関わっている。なぜなら、教育に力を入れ、教育投資を行うことによるのみ、人的資本の育成が可能となるからである。ところで、人的資本論が扱う教育投資は、単なる教育活動をさすのではない。両親が子どもに費やす時間、両親の教養レベル、子どもが受け取る文化的刺激、家庭環境などすべては人的資本を育成する諸要素として考えられる。それに対して、子どもの成長、子育てを通じて得られる心の満足は両親に「報酬」を与えることに等しいとされる。こうした人的

資本論において、明らかに非経済的な行為である親子の愛着関係や子どもの成長や心の満足などさえも経済的效果を生む「投資」と「報酬」として見なされるようになる。人的資本論は、従来経済学に属していない社会現象を読み解くさいに、経済的分析の格子を適用することに成功した。さらにその原理は、いかにして自らが持つ希少資源を効率的に利用するのかという有用性とコストの計算によって、自分を管理し、自分の行動に合理性を与えることなのである。

それゆえ、人的資本論は、経済的分析の格子を内面化し、自己を向上させるためにたえず自己に投資し、自己のコストを管理する主体を生産したのである。人間はあらゆる活動において能動的な経済的主体として現れる。アメリカのシカゴ学派によって研究されていた人的資本論において出現したこの経済的主体は、ホモ・エコノミクスという経済学概念を変化させ、その概念を更新した。具体的には、18世紀に現れたホモ・エコノミクスという概念はそもそも自らの利害関心のみに従う者として定義されていた。その利害関心は自然的に発生するものであると同時に「還元不可能・譲渡不可能」⁴⁴なものであるため、ホモ・エコノミクスは触知不可能な主体であり、統治の対象として理解されていなかった⁴⁵。ところが、1950年代に活発に研究されていた人的資本論の影響によって、アメリカにおいて、経済的分析の格子が経済に直接かわりのない分野へと拡張されることに伴い、ホモ・エコノミクスは異なる意味を持つようになった。ホモ・エコノミクスは、経済的分析の格子を用いて、「環境のなかに人為的に導入される体系的な変容に対して体系的に反応する者」⁴⁶として現れると同時に、環境に働きかけ、それを変容させていく力を有する主体となった。すなわち、統治によって触知不可能な主体が統治によって回収され、統治されやすい「統治の相関物」⁴⁷が生産されるようになったのである。フーコーの分析が優れているのは、彼は政治の合理性、経済の合理性、主権国家の合理性といったイデオロギー的なものの分析にとどまらず、被統治者の合理性という重要な視点を取り入れたことにある。実際、このような主体の変容こそが、人々が新自由主義的統治に対して、抵抗していかうとしつつもたえず市場原理に回収されてしまう理由だと考えられる。

人的資本論および新たなホモ・エコノミクスの出現は、どのような影響をもたらしたのだろうか。ここでは、再度、教育を例にしてその影響について検討する。教育によって人的資本が育成できるのであれば、教育に寄せられる期待は当然高まっていく。しかし残念な

がら、社会的領域が経済に侵食され、教育セクターも「市場」もしくは「競争の場」となり、市場において重要視され、経済的利益を生み出させる能力はますます注目を浴びるようになるだろう。より危険なのは、競争を本質とする市場原理において、市場の要求にうまく適応する者とそうでない者との間に明確な区分が立てられることである。競争によって淘汰された者は、縮減されつつある社会保障によって守られることがなく、自らリストを引き受けなければならない。

さらにいえば、今日、資本主義経済のもっとも顕著な特徴の一つとして、金融資本の勃興によって、商品の交換に基づく経済的活動が激減したことがあげられる。加えて、仮想通貨の出現によって、商品は希少性や価値の尺度としての機能が失われる状況において、人的資本が重要な資源だと見なされる可能性が高い。さらに、現在において、効率よく経済的利益をあげるために、最も重要なことは、人の知識あるいは情報をうまく利用することである。こうした状況において、人的資本は当然重要となってくるだろう。今後、人的資本を育成する問題をめぐり、教育に寄せられる期待、ならびに教育というセクターにおける競争は一層激しくなるということが予想されることから、未来を楽観視することはできない。

しかし、裏を返せば、フーコーの分析には新自由主義的統治に対する対抗の可能性が秘められているのではないだろうか。フーコーの分析によって、ホモ・エコノミクスという経済的主体は単なる統治の一相関物だという事実が明白となった。とりわけ、ホモ・エコノミクスの主体が新自由主義的統治の「基盤をなす」⁴⁸ことを考慮すれば、新自由主義的統治に対抗する可能性を探るには、そのホモ・エコノミクスの主体を解体するという地道な作業から始まり、市場原理に翻弄されない新たなタイプの主体を形成していくことが重要だと考えられる。

フーコーが近代社会について批判したのは、一定の基準（理性）に基づいて区別を立て、「異常」とされるものを教化していくという暴力的な営みであった。また、フーコーが近代主体について批判したのは、教育哲学者の田中智志によれば、「一定の言説・制度を通じて機能的に様式化される主体という存在容態」⁴⁹であった。しかし、理性と知性の限界は、哲学においてはすでに認識されている。1980年代までの学校教育は、とりわけ「社会化」および「選抜・配分」の機能を重要視してきたが、グローバル化と新自由主義を背景としながら、従来の教育は、「能力形成」ならびに「人間形成」へとシフトされつつある。こうして転換

は、一見したところ、「主体」にその強調点を置くように見えるけれども、実際、フーコーから見れば、その能力もまだ支配的言説によって形式化されているのにすぎず、必ずしも「自律的な」形成ではない。さらに深刻な事態として、市場の合理性は機能的合理性でしかなく、市場による影響が強ければ強いほど、教育は市場に従属してしまい、「自律的な」形成から遠ざかってしまうおそれがある。

フーコーの哲学には、人間は受動的な主体であるという見方が通底している。人間が社会に生きていくうえで、社会からの影響を完全に逃れることはできない。しかし田中は、フーコーの哲学には現実を変容させていく可能性が潜んでいるという。現実を変容させていくための道とは、「喚起」という方法である⁵⁰。それは、示された「道」に従って進むのではなく、自ら「道」を開いていく行為である。教育はそのような人間形成のプロセスを支援していくことが望ましい。つまり、特定の基準に還元されない、市場原理に従属しない教育、自己創出を支援していく教育はいかなるものなのかを検討していかなくてはならない。

4. おわりに

本稿では、フーコーの統治性理論に依拠しつつ、新自由主義がその誕生当初から「国家介入」の問題を扱っており、必ずしも「自由放任」を尊重するのではなかったということを示した。加えて、新自由主義の自由主義に対する特異性は、経済と国家の転倒という点にあり、そのような転倒によって、新自由主義は法制度の創設によってたえず自らを正当化できるようになり、人々に閉塞感と対抗の無力感をもたらしたことを考察した。さらに、新自由主義は、統治の合理性に回収される主体、いわゆるホモ・エコノミクスの生産によって、みずからのイデオロギーを強固なものにしたことを明らかにした。

それに加え、社会領域の市場化、ならびに市場原理を内面化し、自己に投資し、自分自身でリスクを管理し、自己統治するホモ・エコノミクスの生産によってもたらされる影響を教育の分野において検討した。新自由主義の統治においては、社会全体が市場原理に覆われるようになり、競争によって必然的に勝者と敗者が生み出され、社会保障が削減されつつある。本稿では、そうしたなかで、結果的に競争の原理が平等の原理に取って代わり、社会全体を支配するようになるおそれがあることも示した。そして最後にフーコーの統治性理論が教育学に与える示唆について検討し、ホモ・エコノミクスという経済的主体を解体していくため、

市場原理に従属しない教育、自己創出を支援していく教育はいかなるものなのかを検討していく必要があることを考察した。

他方、本稿に残された課題として以下のことが指摘されよう。まず本稿では、新自由主義的統治を中心に論じており、フーコーの統治性理論の全体を概観することができなかった。そのために、新自由主義の自由主義に対する特異性を示したものの、その間の連続性を十分に吟味することができなかった。また本稿では、フーコーの統治性理論を現在の状況に照らし合わせて検討することを試み、彼の理論がいかなる示唆を与えるのかを検討したが、市場にはたえずコンフリクトが存在し、また市場に対する不信感が生じている、こうした現象は、彼の理論的枠組みにおいては、どのように捉えられるのだろうか。上述した諸点を今後の課題としたい。これらを考察の射程に収めることによって、市場をめぐる情勢を全体として理解することができると考えられる。

〔注〕

- ¹ 清水習「新自由主義研究とは何か」『同志社政策科学研究』、第19巻第1号、2017年、245-246頁
- ² David Harvey, *A Brief History of Neoliberalism* (Oxford University Press, 2005). 邦訳、渡辺治監訳、『新自由主義—その歴史的展開と現在』、作品社、2007年、125-159頁
- ³ Ibid., p.103.
- ⁴ 若森章孝「新自由主義と国家介入の再定義—リップマン・シンポジウムとモンペルラン会議—」『千葉大学経済研究』、第27巻第2・3号、2012年、89-90頁を参照のこと。
- ⁵ その例として、黒崎勲と藤田英典の学校選択制に関する論争がある。そのほか、佐貫浩『危機のなかの教育 新自由主義をこえる』、新日本出版社、2012年、と鈴木大裕『崩壊するアメリカの公教育日本への警告』、岩波書店、2016年、などがある。
- ⁶ 田中智志によれば、フーコーの権力論は、すべてを権力に還元し、抵抗の可能性を無視すると評価されることが多く、フーコー自身もローティやハーバースマスや教育学者たちによってベシミストとして見なされていた。しかしながら、田中は、フーコーは近代社会に対して批判を繰り返していたにもかかわらず、人間が幸福なる可能性を否定していないので、決してベシミストではないと主張する。さらに、田中は、フーコーの哲学には「喚起」という「事態を変容させる」方法があると説明を加え、フーコー思想

に対する新たな解釈の可能性を提示する。以上は、田中智志『教育思想のフーコー 教育を支える関係性』、勁草書房、2009年、2-4頁を参照のこと。

⁷ 田中、前掲書、21頁

⁸ William William, *Governmentality: Critical Encounters* (Routledge, 2012). 邦訳、阿部潔ほか訳、『統治性—フーコーをめぐる批判的な出会い』、月曜社、2016年、40頁、42頁

⁹ Ibid., p.22.

¹⁰ たとえばこうした動向を整理・概観した先行研究として、重田園江「戦争から統治へ—コレージュ・ド・フランス講義」『フーコーの後で—統治性・セキュリティ・闘争』、慶應義塾大学出版会、2007年、11-40頁、と李承駿「ミシェル・フーコーの統治合理性批判: 司牧、国家理性、自由主義の分析から」(一橋大学大学院・社会学研究科・博士論文)を参照のこと。

¹¹ ここでは権上康男の「新自由主義の誕生(一九三八~四七年)—リップマン・シンポジウムからモンペルラン協会の設立まで」と「現代史のなかの新自由主義: 併存する2つの潮流」の2つの論文を参照して議論を進める。だがこうした経済史的な観点から新自由主義を考察する先行研究としては、両宮昭彦『競争秩序のポリティクス ドイツ経済政策思想の源流』、東京大学出版会、2005年などがある。

¹² 権上康男「新自由主義の誕生(一九三八~四七年)—リップマン・シンポジウムからモンペルラン協会の設立まで」、権上康男編『新自由主義と戦後資本主義』日本経済評論社、2006年、3頁

¹³ 権上、前掲論文、5頁

¹⁴ 権上、前掲論文、48頁

¹⁵ 権上、前掲論文、49頁

¹⁶ 権上、前掲論文、33頁

¹⁷ 権上、前掲論文、34頁、63頁

¹⁸ 権上、「現代史のなかの新自由主義: 併存する2つの潮流」『歴史と経済』、第58巻1号、2015年、41頁

¹⁹ 権上、前掲論文、40頁

²⁰ 権上、前掲論文、41-42頁

²¹ 権上、前掲論文、42-43頁

²² Harvey David, op. cit., p.170.

²³ フーコーによれば、エアハルトの発言は以下のもの。つまり、「国家による制約から経済を自由化しなければならない」、「無政府状態とシロアリ国家とを同時に避けなければならない」、「市民の自由と責任を同時に打ち立てるような国家だけが、正当なやり方で人民の名において語ることができる」であった。Michel Foucault, *Naissance de la biopolitique*:

Cours au Collège de France (Gallimare/Seuil, 2004). 邦訳、慎改康之訳、『生政治の誕生』(ミシェル・フーコー講義集成〈8〉)、筑摩書房、2008年、97頁を参照のこと。

²⁴ Ibid., p.98-100.

²⁵ Ibid., p.102.

²⁶ Ibid., p.99.

²⁷ Ibid., p.101-102.

²⁸ Ibid., p.104-105.

²⁹ Ibid., p.143

³⁰ Ibid.

³¹ Ibid., p.145.

³² Ibid.

³³ Ibid., p.146.

³⁴ Ibid., p.148.

³⁵ Ibid., p.147.

³⁶ Ibid., p.176.

³⁷ フーコーによれば、厚生経済学における社会政策とは、一人ひとりの消費財への接近を相対的に均等化することを自らの目標として定めるような政策である。こうした社会政策は、まず不平等をもたらす経済プロセスに歯止めをかけるものとして機能する。また、手当を与えたり社会的消費財を増やしたりすることによって、所得を移転させる。さらに、経済成長が大きければ大きいほど、社会政策はより能動的に富の配分を調整しなければならない。経済政策に反発してそれを埋め合わせるようなものでなければならない。Ibid., p.175を参照のこと。

³⁸ 資本主義リアリズムとは、資本主義が唯一の存続可能な政治、経済的制度であるのみならず、今やそれに対する論理一貫した代替物を想像することすら不可能だという意識が蔓延した状態を指す。Mark Fisher, *Capitalist Realism: Is there no alternative?* (Zone Books, 2009). 邦訳、河男瑠莉ほか訳、『資本主義リアリズム』、堀之内出版、2018年、10頁

³⁹ Ibid., p.205

⁴⁰ Ibid., p.271.

⁴¹ Ibid., p.274.

⁴² Ibid., p.274.

⁴³ Ibid., p.280-282.

⁴⁴ Ibid., p.335.

⁴⁵ Ibid., p.334.

⁴⁶ Ibid., p.333.

⁴⁷ Ibid.

⁴⁸ Ibid., p.334

⁴⁹ 田中、前掲書、87頁

⁵⁰ 田中，前掲書，8頁

Critical Review of Neoliberal Governance: A Study from Foucault's Theory of Governmentality

Linqian ZHANG*

Neoliberalism has gained status as a dominant manner of discourse since the 1970's, yet its concepts remain vague and difficult to evaluate. Foucault's Theory of Governmentality offers a theoretical framework from which to critically evaluate neoliberalism. This paper attempts to reconsider neoliberalism critically using Foucault's Theory of Governmentality.

First, I review the history of neoliberalism and describe its characteristics. Neoliberalism, first created in Germany and the United States in 1930's, was not the regression of Classical liberalism; rather it was attempt to demarcate the possibility and limitation of government intervention.

Next, utilizing Foucault's Theory of Governmentality, I reexamine neoliberalism critically. According to neoliberal governance, economic growth gives justification to the state when it experiences a crisis. When this occurs, the positions of economic power and legal power within a society are reversed. Thus, neoliberalism has the effect of breaking down the border between the social arena and the market; society becomes commercialized and market by homo-economics. This results is an internalization of the market principle, with society governing via investing in itself in order to manage risk, In this way, neoliberalism makes it possible to justify itself by reorganizing the legal system. Additionally, neoliberalism established a hegemony by producing a system of homo-economics with its neoliberal governing model.

* Student, Graduate School of Education and Human Development, Nagoya University